

精神科コンサルテーション・リエゾン・サービス

此の度は、**JIO**第**5**回大会のシンポジウムにお招き頂きまして、感謝しております。そして、少しでもお役に立つことができればと願っております。私は精神科医で、日本精神分析学会認定の精神療法医および認定スーパーバイザーです。また臨床心理士とソーシャルワーカーを養成する学部と大学院で発達心理学と精神療法を教えています。その傍ら、自由診療の精神科診療所で精神療法をしています。保険診療の診療所では、一人の患者さんに**10**分程度の時間しか使えないし、総合病院の精神科では、一日に少なくとも**50**人前後の患者さんの診療をしなければなりません。そこで薬物療法以外にできることは余りないというのが現実になります。それが自由診療を始めた動機でした。幼児から**50**台の人々に精神療法による精神科治療を行っています。多くは中学生から**20**台の方です。薬物療法は**5-10**パーセントに併用していますが、処方薬物は睡眠導入剤と抗うつ剤が殆どで、抗不安薬は余り処方していません。度重なる自殺企図や自傷行為、家庭内暴力などの問題があっても、治療関係を作り出す能力のある人であれば、毎週**1-2**回の面接を介して徐々に回復して行かれます。したがって、治療関係を結ぶ気持と力のある事をアセスした後に治療をお引き受けしています。そして血液や脳波検査の必要性を認めれば、それを専門とする精神科医や内科医に依頼しています。したがって私の診療所には面接室と受付があるだけです。緊急連絡には主に私の携帯電話を使い、e-メールアドレスもお渡ししています。

ところで患者さんの精神的な問題によって専門各科の臨床実践に支障の生じることがあり、既に**1960**年代から米国の大学病院内科外来の**40%**前後の患者さんに何らかの精神科診断がつけられるという報告がありました。最近でもその傾向に変わりはないようで、**2004**年、ハンガリーの**Vincze**らによれば、総合病院内科に入院する人々の**46.6%**に何らかの精神症状が認められたそうです。カリフォルニア大学デイビス校の**Bourgeois**らによれば、**2001**年、臨床各科の入院患者さんに実施した精神科コンサルテーションの結果、抑うつ(**40.7%**)、認知症(**32.0%**)、物質常用障害(**18.6%**)の順に多く、これは過去**27**年間に報告された**19**編の報告でも順番は変わらないそうです。また精神科コンサルテーションの対象となる人々は主に慢性疾患であることが多いという指摘もありますが、これは今から**20**年以上前に与五沢先生の研究会に招かれて治療関係についてお話をいただいた折、歯科矯正治療は年単位の長期にわたる治療であり、その間、高いコンプライアンスを必要とするため、何か精神科から役立ちそうな話をという問いかけをいただいた事を思い出します。

歯科診療に対する精神科コンサルテーションの報告は少なく、私が**medline**で検索した限りでは、英国に報告が**1**件あるのみです。すなわち**Feinmann**と**Harrison**によれば、精神的な問題のある歯科患者さんは、通常、身体症状たとえば歯痛、頭痛、顔面痛などを訴えて受診されるのですが、度重なる歯科治療を続けるうちに初めて精神的な要因が訴えに関連していることが分かるといいます。その一方、東京では大学病院歯科外来に精神歯科とも言うべき専門特化されたサービスがあり、精神的な問題で治療のこじれたケースの治療実践をされる歯科医師や臨床心理士もおられるようです。精神歯科を実践される専門家は精神療法の勉強に来られます。これもまた連携の一種であるとも言えるのかもしれませんが。一般的に患者さんが精神的な問題を認めたくない時に、それは身体症状ないし行動症状として表現されます。そのため歯科医療においても患者さんの精神的な問題が診療上の困難に発展することは容易に想像できます。

以上を踏まえるならば、歯科と精神科の連携には大きく分けて**2**種があるように思われます。

- ①医師・患者関係の心理面についての知識の提供
 - ・穏やかな陽性転移感情の維持
 - ・そのために必要な歯科疾患診断とその治療についてのインフォームドコンセント
- ②治療困難ケースの精神科診断についての助言
 - ・外来患者さんに対して実施するのは困難？
 - ・精神的な問題をスクリーンする質問紙法がある
- ③治療困難ケースの精神科治療についての助言
 - ・歯科診療をする上での心理面への配慮についての助言
 - ・精神科薬物療法についての助言
 - ・家族対応についての助言

.....

◎皆川 邦直 (みなかわくになお) 先生
PSYCHOTHERAPY INTERNATIONAL 院長
法政大学現代福祉学部 教授